



## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当

TEL (03) 3270-2701  
FAX (03) 3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/04/01  
SDS整理番号 02349252

製品等のコード : 0234-9252

製品等の名称 : n-ブチルベンジルフタレート

(フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ベンジルブチル)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
可塑剤、顔料、塗料、合成樹脂、合成繊維 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性  
引火性液体  
自然発火性液体

: 区分に該当しない  
: 区分に該当しない

健康に対する有害性

生殖毒性  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

: 区分1B  
: 区分2 (生殖器 (男性))

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性)  
水生環境有害性 長期 (慢性)

: 区分1  
: 区分2

注意喚起語: 警告

危険有害性情報

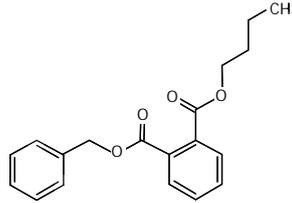
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
長期又は反復ばく露による生殖器 (男性)の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
環境への放出を避けること。

【応急措置】  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察、手当を受けること。  
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。  
漏出物を回収すること。

【保管】



直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	n-ブチルベンジルフタレート (別名) フタル酸1-ベンジル-2-ブチル、 フタル酸1-ブチル2-ベンジル、 フタル酸1-ベンジル2-ブチル、BBP、 フタル酸ベンジルブチル、ベンジルブチルフタレート、 フタル酸ブチルベンジル、BBP、 フタル酸n-ブチル=ベンジル、 フタル酸ノルマル ブチル=ベンジル (英名) n-Butyl benzyl phthalate、Butyl benzyl phthalate、 Benzyl butyl phthalate (EC名称)、 Phthalic acid 1-benzyl 2-butyl ester、 Phthalic acid 1-butyl 2-benzyl ester、 Phthalic acid 1-benzyl 2-butyl、 Phthalic acid 1-butyl 2-benzyl、 Phthalic acid benzyl butyl、 1,2-Benzenedicarboxylic acid, 1-butyl 2- (phenylmethyl) ester (TSCA名称)
成分及び含有量	:	n-ブチルベンジルフタレート、 98.0%以上
化学式、構造式	:	C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> CH <sub>2</sub> OOC <sub>6</sub> H <sub>5</sub> COO(CH <sub>2</sub> ) <sub>3</sub> CH <sub>3</sub> 、 C <sub>19</sub> H <sub>20</sub> O <sub>4</sub> 、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	312.37
官報公示整理番号	:	(3)-1312
化審法 安衛法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	85-68-7
EC No.	:	201-622-7
REACH: 高懸念物質(SVHC)	:	Benzyl butyl phthalate (BBP) (Authorisation List)
危険有害成分	:	n-ブチルベンジルフタレート

### 4. 応急処置

吸入した場合	:	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の処置を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で助け眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していない場合は除去し洗浄を続ける。 目の刺激が持続する場合は、医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 又は水に活性炭を懸濁した液を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状: 情報なし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	本製品は可燃性である。 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、噴霧水、泡消火剤 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	:	棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがあるため)
特有の危険有害性	:	火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	:	火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。  
風上から作業し、粉じん、蒸気、ヒュームなどを吸入しない。  
ミスト、蒸気が飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。  
環境に対する注意事項 : 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。  
環境への排出を避ける。  
回収、中和 : 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い  
技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。  
炎、火花または高温体との接触を避ける。  
局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
安全取扱い注意事項 : 裸火禁止。  
酸化剤との接触禁止。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。  
接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。  
保管  
技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作る。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とする。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。  
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。  
保管条件 : 必要に応じて施錠して保管する。  
貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。  
日光や高温多湿を避けて保管する。  
容器を密閉して冷暗所に保管する。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。  
混触危険物質 : 強酸化剤  
容器包装材料 : ガラスなど

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。

- 許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):  
日本産衛学会 : 設定されていない。  
ACGIH : 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。  
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具  
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。  
手の保護具 : 保護手袋 (ブチルゴム製、シリコンゴム製など) を着用する。  
眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。  
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態  
性状 : 油状液体  
色 : 無色～わずかにうすい黄色  
臭い : 特異臭  
pH : データなし  
融点 : -37  
凝固点 : データなし  
沸点 : 370  
引火点 : 198  
可燃性 : 可燃性  
爆発範囲 : データなし  
蒸気圧 : ほとんどなし (20 )  
相対ガス密度 (空気 = 1) : 10.8  
密度又は相対密度 : データなし  
比重 : 1.12 (25/4 )  
溶解度 : 水にほとんど混和しない (溶けない) (0.071mg/100mL, 20 )。  
エタノール、アセトン、ジエチルエーテルに混和する (溶ける)。
- オクタノール/水分配係数 : log Pow = 4.73  
発火点 : 425  
分解温度 : データなし  
粘度 : データなし  
動粘度 : データなし  
粒子特性 : データなし
- GHS分類  
引火性液体 : 引火点198 [ ICSC (2004) ] は93 超であることから、区分に該当しないとした。  
自然発火性液体 : 発火点は425 [ ICSC (2004) ] であり、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

- 安定性 (反応性・化学的安定性) : 通常の実取扱い条件において安定である。  
アルカリ性溶液で加水分解を受ける。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤、酸、アルカリ又は硝酸塩と混触すると激しく反応することがある。  
加熱すると分解し、有毒なヒュームを生じる。
- 避けるべき条件 : 高温、日光、裸火、スパーク、静電気  
混触危険物質 : 強酸化剤、酸、アルカリ、硝酸塩  
危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 20,000 mg/kg (IARC 73 (1999))  
= 20,400 mg/kg (NITE初期リスク評価書(2007))  
区分に該当しない。  
経皮 ラット LD50 = 6,700 mg/kg (NITE初期リスク評価書 (2007))  
区分に該当しない。  
吸入 (蒸気) : 分類できない。  
吸入 (粉じん) : 分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない。

- ウサギの皮膚刺激性試験 (24時間適用) で中等度の刺激性がみられたが (EU-RAR (2008))、その後実施されたウサギ皮膚刺激性試験では、有傷および無傷部位に24時間閉塞適用したが刺激性は認められなかった (NITE 有害性評価書 (2006)、EU-RAR (2008)、NICNAS (2015)、PATTY (6th, 2012))。EU-RARには、これらの情報をもとにEUの判定基準に従えば、本物質は皮膚刺激性に分類する必要はないとの記載がある (EU-RAR (2008))。以上の情報に基づき、区分に該当しないとされた。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分に該当しない。  
ウサギの眼刺激性試験で、24時間後に軽度の刺激性がみられたが48時間後までに回復したとの報告がある (NITE有害性評価書 (2006)、EU-RAR (2008)、NICNAS (2015)、PATTY (6th, 2012))。さらに、EU-RARには、これらの情報をもとにEUの判定基準に従えば、本物質は眼刺激性に分類する必要はないとの記載がある (EU-RAR (2008))。
- 呼吸器感作性 : 分類できない。  
皮膚感作性 : 分類できない。  
生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない。  
in vivoでは、マウスの優性致死試験で陰性、マウスの骨髄細胞を用いた in vivoの染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性が認められているが、小核試験は陰性、優性致死試験も陰性であり、また、in vitro試験でもすべて陰性の結果であることから、本物質は遺伝毒性を有しないと判断した。
- 発がん性 : 区分に該当しない。  
ラット、又はマウスに2年間経口 (混餌) 投与した発がん性試験において、マウスに発がん性の証拠はみられなかったが、ラットでは雌に単核細胞白血病 (MNCL) の発症頻度増加がみられた (NTP TR213 (1982))。また、ラットに2年間混餌投与した他の試験では、膵臓腺房細胞腺腫、又は同腺腫と腺がんの合計頻度の増加が雄に、膀胱移行上皮の乳頭腫の頻度の軽微な増加が雌に認められた (NTP TR458 (1997))。しかし、IARCは本物質の発がん性の証拠はヒトで不十分、実験動物で限定的としてグループ3に分類した (IARC 73 (1999))。EUは本物質はNo classification (分類できない) とカテゴリ-3 (旧DSD分類: 区分2相当) との境界線上の物質であるが、遺伝毒性を有しないことから「分類できない」を推奨すると結論し (EU-RAR (2008))、さらにNICNASはIARCとEUの見解を支持し、入手可能なデータからは本物質のヒト発がん性の十分な証拠はないと結論している (NICNAS (2015))。以上より、本項は区分に該当しないとされた。
- 生殖毒性 : ヒトでは本物質 (BBP) の尿中代謝物 (モノブチルフタレート (MBP)、モノブチルベンジルフタレート (MBzP)) の濃度と精液パラメータ (精液量、精子数、精子濃度、精子運動性、精子形態など) との関連性を調べた研究で陽性の報告もある (NICNAS (2015)、食品安全委員会 (2015)) が、全体としてはサンプル数が少ない、経時的な変動でなく1時点のみの影響である、他の物質も同時に検出されているなどから懐疑的であると記述されている (NICNAS (2015))。母親と息子のペアに対して、母親の尿中MBP、MBzP濃度と男児のAGI (AGD (肛門生殖突起間距離) の体重比) を調べたSwanらの初期の研究では、両者に負の有意な相関がみられたが、同一コホートで母親-息子ペアの対象例数を増加させた研究では、この相関はみられず、他の研究者によってもこれは確認されている (NICNAS (2015)、食品安全委員会 (2015))。また、母親の尿中MBP、MBzPと早産との関連性が指摘されたが、MBPとMBzPは早産や母親の性ホルモン濃度と関連性がないとの報告もある (NICNAS (2015)、食品安全委員会 (2015))。この他、母乳中のフタル酸モノエステルレベルと停留精巣との間に相関はみられなかったが、停留精巣を有する、又は有さない男児96人の血清中性ホルモンを測定した結果、MBPは性ホルモン結合グロブリン (SHBG)、LH/遊離テストステロン比 (ライディッチ細胞機能指標) とは正の相関を、遊離テストステロンとは負の相関を示したとする報告、また有意な差ではないがMBzP濃度の増加と平行してインヒピンB (セルトリ細胞の機能指標) の増加傾向がみられたとする報告などがある (NICNAS (2015)、食品安全委員会 (2015))。以上、本物質のヒトでの発生影響は限定的かつ不確かである。一方、実験動物では本物質が精巣毒性及び生殖障害を示す十分な証拠があり、特にF1の発生・発達期へのばく露で顕著に影響がみられている。BBPにより誘発される精巣毒性は精巣重量の減少と精巣及び付属生殖器の萎縮、用量相関的な精子濃度の減少を特徴とし、精巣及び生殖能への影響は試験によっては他の一般毒性と同等か、それ以上の用量で観察されるが、全身毒性による二次的・非特異的な影響ではないと考えられている (NICNAS (2015))。また、BBP誘発性の発生毒性影響の報告も出生前、新生児期、及び生後発達のエンドポイントを含め十分な報告がある。それには胚吸収、着床後胚損失、又は胚/胎児死亡、胎児奇形、胎児重量及び

出生時重量の減少が共通してみられている。  
BBPの生殖発生影響に関して、雌は雄よりも感受性が低く、雄では胎児テストステロンレベルの減少、雄出生児でのAGD減少及び乳頭遺残、思春期（包皮分離）の遅延の報告があり、思春期以後にはテストステロンの減少、性分化障害、及び生殖器官異常の報告がある。  
これらの影響は顕著な母動物毒性（主に体重増加抑制、摂餌量減少、肝臓/腎臓重量増加）が生じない用量で観察されている（NICNAS (2015)）。  
以上、ヒトでの生殖影響は不確かであるが、実験動物での生殖発生影響は確実で特に母動物毒性のない用量でも雄出生児に顕著に認められることから、区分1Bとした。  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ（区分1B）

特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) :

分類できない。  
本物質のマウスとラットへの単回経口投与試験で、区分2超の6,000~9,000 mg/kgで、興奮と抑鬱状態が交互に生じ、四肢の麻痺、筋肉緊張、体重減少がみられたとの報告がある（EU-RAR (2008)）。  
また、ラットにおいて致死量またはそれに近い量（明確な記載はないが、LD50が2,000~20,000 mgと記載されていることから、その範囲内の用量と考えられる）の経口単回投与で、体重減少、無関心、白血球増加がみられ、病理組織学的検査で脾臓の炎症と、うつ血性脳症、ミエリン変性及びグリア細胞の増生を伴う中枢神経の変性が認められたとの報告（CICAD 17 (1999)）がある。  
これらの動物実験の結果からは、本物質の影響は大量の本物質にばく露された場合にのみ観察される。  
以上の事から、分類できないとした。

特定標的臓器毒性  
(反復ばく露) :

ヒトについては、本物質との関連性が明確な情報はない。  
実験動物については、ラットを用いた強制経口投与による2世代生殖毒性試験において、F1世代の雄に区分2の範囲である100 mg/kg/dayで、精巣軟化、精巣上体の管腔内精子減少及び管腔内精細胞残屑がみられたとの報告がある（食品安全委員会 (2015)）。  
なお、ラットを用いた混餌による14日~106週間の複数の反復投与毒性試験、イヌを用いた混餌投与による3ヵ月間反復投与毒性試験、ラットを用いた4週間及び13週間の吸入毒性試験が実施され、区分2の範囲外の用量で肝臓、脾臓、精巣等の病変が報告されている（NITE初期リスク評価書 (2007)、食品安全委員会 (2015)）。  
以上の事から、区分2（生殖器（男性））とした。  
長期又は反復ばく露による生殖器（男性）の障害のおそれ（区分2）

誤えん有害性 :

分類できない。

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 藻類(Pseudokirchneriella subcapitata) 96時間EC50 = 0.11 mg/L (CICADs 17, 1999, NITE初期リスク評価書, 2007)

水生環境有害性 長期(慢性) : 水生生物に非常に強い毒性(区分1)  
急速分解性があり(2週間でのBOD分解度 = 80.9% (既存点検, 1975))  
魚類(ニジマス)の35日間NOEC = 0.095 mg/L (NITE初期リスク評価書, 2007)であることから、区分2とした。  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1)

残留性・分解性 :

良分解性。BOD分解度 = 80.9%

生物蓄積性 :

高濃縮性。Log Pow = 4.73

土壌中の移動性 :

データなし

オゾン層への有害性 :

本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考) (1) 燃焼法  
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。

(2) 活性汚泥法  
汚染容器及び包装 : 生分解性があるので、低濃度の廃水は活性汚泥処理が可能である。  
内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

#### 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 171

##### 国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 3082  
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.  
(Benzyl butyl phthalate)  
Class : 9 (有害性物質)  
Sub risk : -  
Packing Group : III  
Marine Pollutant : Yes (該当)  
TRANSPORT IN BULK ACCORDING TO ANNEX II OF MARPOL 73/78 AND THE IBC CODE  
POLLUTANT CATEGORY : X (フタル酸ブチルベンジル)  
Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 3082  
Proper Shipping Name : Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.  
(Benzyl butyl phthalate)  
Class : 9  
Sub risk : -  
Packing Group : III

##### 国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う。)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 3082  
品名 : 環境有害物質 (液体)  
クラス : 9  
副次危険 : -  
容器等級 : III  
海洋汚染物質 : 該当  
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : X (フタル酸ブチルベンジル)

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 3082  
品名 : 環境有害物質 (液体)  
クラス : 9  
副次危険 : -  
等級 : III

少量輸送許容物件

許容量 : 30kg (包装込みの質量)

##### 特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。  
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。  
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にし、重量物を上積みしない。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 非該当。

ただし、R6年4月1日以降、次のように該当。  
名称等を表示すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第480号の2「フタル酸ノルマル-ブチル = ベンジル」、  
対象重量%は 0.3 )  
名称等を通知すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第480号の2「フタル酸ノルマル-ブチル = ベンジル」、  
対象重量%は 0.1 )  
(別表第9)

毒物及び劇物取締法 : 非該当  
消防法 : 危険物第4類引火性液体 第三石油類 非水溶性  
指定数量2000L、危険等級

化学物質排出管理促進法 (PRTR法)  
: 分類 「第1種指定化学物質」  
: 政令番号 「1-397」  
: 管理番号 「356」  
: 政令名称 「フタル酸ブチル = ベンジル」

船舶安全法 : 有害性物質  
航空法 : その他の有害性物質  
海洋汚染防止法 : 有害液体物質 X類物質 (フタル酸ブチルベンジル)  
大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 (中環審第9次答申の190)  
「フタル酸n-ブチル = ベンジル」

輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)  
HSコード: 2917.34  
第29類 有機化学品  
・輸出統計番号 (2024年1月版): 2917.34-000  
「ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体  
- 芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体: その他のオルトフタル酸エステル」  
・輸入統計番号 (2024年2月1日版): 2917.34-090  
「ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体  
- 芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体: その他のオルトフタル酸エステル  
- その他のもの」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :  
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
化学物質安全性データブック オーム社  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM  
GHS分類結果データベース nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP  
GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。